



富山県立大学看護学部教育棟
交流ホール

- 投稿者：富山県土木部営繕課
- 撮影年月：平成30年9月
- 所在地：富山県富山市西長江地内
- 施工者：日本海建興・タカノ建設・石坂建設JV（ほか）
- コメント：平成31年4月看護学部開設予定

Contents

年頭挨拶	【営繕部長】	2
事業紹介		
高岡公共職業安定所新築庁舎の整備（ハローワーク高岡）	【営繕部 整備課】	3
新潟県立武道館整備及び運営事業	【新潟県 土木部都市局 営繕課】	4
トピックス		
「公共建築月間におけるイベント開催」について	【営繕部 計画課】	5～6
平成30年度 営繕工事安全連絡会議を開催	【営繕部 保全指導・監督室、金沢営繕事務所】	7
保全だより		
冬の保全情報	【営繕部 保全指導・監督室】	8
情報ホットライン		
公共建築に関する情報発信	【営繕部】	9～13

年頭挨拶

北陸地方整備局営繕部長 山 田 稔



新年明けましておめでとうございます

皆様には、日頃より公共建築行政、営繕行政の推進に対して、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は、大阪北部地震、西日本豪雨、そして、北海道胆振東部地震など、自然災害が非常に多く発生した年でした。我々の仲間もテックフォースとして多くの者が現地で活動を行わせて頂きました。これらの状況を受け、年末には政府において防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策がとりまとめられたところ です。

平成に起こった数々の災害を経験して、建築物の耐震化や防災拠点の整備など、災害に対する取組は飛躍的に進んでいます。しかし、施設の使い方、使われ方といったソフト分野を視野に入れたハードづくりなど、まだまだやれることは多いと考えています。

我々、公共建築の整備に携わる者として、日本が災害の多い国であることを踏まえ、対策を進めていく重要性を年の初めに改めて強く感じているところです。

また、今年は改正労働基準法等を含む「働き方改革関連法」が4月に施行されることになっており、これにより、時間外労働の上限規制が導入されることとなります。建設業においては5年間の経過措置が認められているものの、その対応が今後、より一層強く求められることとなります。

我々、営繕部においても、工事の発注にあたり出来るものはすべて週休2日促進工事として発注しているところです。適正な工期設定や発注の平準化、さらには書類の簡素化や施工合理化技術の採用などの取組を総動員することにより、建設業における働き方改革に少しでも貢献出来るよう進めてまいりたいと考えています。そのためには、地方公共団体のみならず、建設産業団体などの関係者の方々とも、引き続き、対話を深めさせて頂けるようよろしくお願いいたします。

加えて、公共建築工事の品質確保対策に向けた営繕積算方式の活用や「公共建築工事の発注者の役割」の解説書といったマニュアル類の周知など、公共建築の発注者がその役割を適切に果たしていくうえで必要となる様々な情報について、今年も皆様に広く提供していくこととしています。

勿論、我々営繕部も、公共建築整備における発注者の一員として、自らの発注者の責務を果たすための方策に取り組むことで、皆様に頼られるというか、信頼していただける組織にならねばならないと強く考えています。公共建築窓口での対応も含め、今年も丁寧な対応を心がけていきますので、引き続き、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

最後になりますが、今年も引き続き、施設整備や保全、施工現場の課題等に関する情報や、公共建築行政における様々な課題に対する取り組み状況を「えいぜん通信@北陸」などを通じて発信してまいります。

是非、ご覧頂けますようお願いするとともに、皆様にとって今年が実りの多い素晴らしい一年になることを祈念しまして、年頭の挨拶とさせていただきます。今年もどうぞよろしくお願いいたします。

高岡公共職業安定所(ハローワーク高岡)の整備

(営繕部 整備課)

1 施設の概要

高岡公共職業安定所は、富山県高岡市、射水市地域を管轄する公共職業安定所です。旧庁舎は昭和43年に完成後50年が経過し、老朽化が著しいことに加え、耐震性能不足、狭隘であることから、同敷地で建て替えを行うものです。また、高岡市(面積209.57km²、人口171,958人)は富山県の北西部に位置し、東海北陸自動車道、能越自動車道並びに北陸新幹線が整備され、伏木富山港の総合的拠点港の選定など飛越能地域の玄関口、環日本海沿岸地域における交流拠点都市となっています。

2 計画にあたっての配慮事項

(1) 地域特性に配慮した庁舎

- ・ 河川の氾濫等による水害対策として電気室、機械室は、3階に設置
- ・ 玄関は冬期の主風向を避け、積雪時にもアプローチしやすい配置
- ・ 堆雪型の屋根とするとともに、玄関に庇を設置し、落雪事故防止に配慮

(2) 長寿命化と熱負荷低減に配慮した庁舎

- ・ 将来の模様替等に配慮した乾式壁の採用
- ・ 執務室の配置(南西面以外)計画により日射負荷軽減
- ・ ペアガラスによる熱負荷低減

(3) 自然エネルギー・自然素材を活用した庁舎

- ・ 太陽光発電等省エネルギー機器による環境

負荷低減

- ・ 車庫や自転車置場の木造化、庁舎風除室の腰壁や階段室の手すり等の木材使用による自然素材活用
- (4) 施設規模・機能性・経済性に配慮した庁舎
 - ・ 照明の点滅細分化、自動調光や人感センサー等による環境負荷低減
 - ・ 全室LED照明による運用エネルギー抑制

■ 施設概要 ■	※ 施工中
○ 所在地	富山県高岡市向野町3-43-3
○ 工期	2018年8月～2019年12月
○ 設計・監理	設計：(株)徳岡設計 監理：(株)ビートップ
○ 施工者	建築：(株)植木組 電気設備：増山電業(株) 機械設備：菱機工業(株) エレベーター設備：三菱電機(株)



庁舎 RC-3	1,637.10㎡
車庫 W-1	17.82㎡
自転車置場 W-1	15.00㎡

高岡公共職業安定所(完成予想図)

新潟県立武道館整備及び運営事業

(新潟県 土木部都市局 営繕課)

1 事業の概要

本施設は、スポーツ基本法の施行や中学校での武道必修化を背景に、東京オリンピックの事前合宿での利用を目標として、2019年12月の開業を目指して整備を進めています。

施設整備については、建設費及び維持管理費の縮減や施設の利用率向上等に民間事業者の創意工夫が発揮されることを期待し、BT0方式によるPFI事業で実施しています。

2 施設の概要

本施設は、当県の中核的・広域的な武道拠点施設として、上越総合運動公園内に整備しています。主な諸室は以下のとおりです。

- 大道場：柔/剣道8面 客席1,020席+車いす54席
- 小道場(畳敷)：柔道3面 客席206席+車いす31席
- 小道場(板張)：剣道3面
- 相撲場：本土俵1面 客席200席+車いす2席
- 弓道場(近的)：12人立 客席90席+車いす2席
- 弓道場(遠的)：6人立 客席30席
- その他：トレーニングルーム、会議室等



外観パース



大道場



ホール(上越の間)

3 整備にあたっての工夫していること

1) 地元産材の利用

地元産材として、「県産杉」をホールや道場の内装材、「安田瓦」を正面及び遠的場の屋根葺き材の一部として利用します。コストやPR効果を考慮して、使用箇所等を計画しています。

2) ICTの活用

BIMやタブレット端末による現場内の情報共有等、事業者の工夫により、ICTを取り入れた現場管理が行われています。

3) 担い手育成の取り組み

担い手育成の取り組みとして、2018年に地元高校による現場見学会を開催しました。今後も一般公募による親子見学会の実施等に取り組んでいきます。



地元高校による現場見学会(公共建築月間に開催)

■施設概要■

- 名称 新潟県立武道館
- 所在地 新潟県上越市戸野目古新田375
- 構造・規模 鉄骨鉄筋コンクリート造
一部、鉄骨造
地上2階建
延べ面積 13,035.99 m²
- 工期 2018年3月～2019年9月
(PFI事業期間 2017年1月～2034年3月)
- 設計・監理 (株)松田平田設計
- 施工者 鹿島・高館
特定建設工事共同企業体
(PFI事業者 PFI新潟県立武道館サービス)

「公共建築月間におけるイベント開催」について

(営繕部 計画課)

■公共建築の日・公共建築月間とは

行政や教育文化、福祉などさまざまな分野にかかわる各種の公共建築は、地域の人々の生活に密接な関わりを持ち、地域の活性化、生活や文化水準の向上、街並み・景観の形成などを図るうえで重要な役割を果たしています。

このような状況を踏まえ、公共建築の果たす役割を国民に広く知っていただくため、平成15年に創設されました。



■平成30年度 「公共建築の日・公共建築月間」 イベント開催一覧

開催日	イベント名称	主催者等	会場等
11月6日	高校生の建設現場見学会	主催：(一社)富山県建設業協会	<ul style="list-style-type: none"> ・富山県立大学新棟及び学生会館新築工事現場 ・岩瀬中学校校舎改築及び大規模改修工事現場 ・住吉・上中島・松倉統合小学校校木造校舎新築事業建築主体工事現場
		開催状況写真	
		 	
11月9日	高校生の建設現場見学会	主催：新潟県土木部 共催：(一社)公共建築協会北陸地区事務局 後援：「公共建築の日及び公共建築月間」北陸地方実行委員会	新潟県立武道館建設工事現場
		開催状況写真	
		 	
11月10日	金沢城復元「匠の技」セミナー	主催：石川の伝統的建造技術を伝える会 後援：「公共建築の日及び公共建築月間」北陸地方実行委員会	金沢城公園内金沢城・兼六園管理事務所
		開催状況写真	
		 	

開催日	イベント名称	主催者等	会場等
11月11日	公共建築パネル展(新潟会場)	主催:北陸地方整備局、新潟県、富山県、石川県、新潟市	佐渡市相川市営駐車場
		開催状況写真	
			
11月11日	みなとぴあ まるわかりツアー	主催:新潟市建築部 後援:「公共建築の日及び公共建築月間」 北陸地方協力支援会議 協力:(一社)新潟市建設業協会 青年部	新潟市歴史博物館
		開催状況写真	
			
11月30日 ~12月1日	公共建築パネル展(石川会場)	主催:北陸地方整備局、新潟県、富山県、石川県、新潟市 共催:(一社)公共建築協会北陸地区事務局 後援:小松市	サイエンスヒルズこまつ
		開催状況写真	
			
12月17日 ~12月19日	公共建築パネル展(富山会場)	主催:北陸地方整備局、新潟県、富山県、石川県、新潟市 後援:富山市	富山市役所
		開催状況写真	
			

■イベント開催を終えて

たくさんの方々がイベント参加やパネル等をご覧になりました。

公共建築に携わる北陸地方整備局営繕部・金沢営繕事務所、新潟県土木部都市局営繕課、富山県土木部営繕課、石川県土木部営繕課、新潟市建築部公共建築第1課・公共建築第2課は、引き続き「公共建築の日及び公共建築月間」のイベントをとおして、広く一般の方々へ公共建築を紹介させていただくとともに、公共建築に携わる担い手の確保や育成にも取り組んでまいります。

また、協会ははじめ関係者の皆様におかれましては、イベント開催にご協力いただきましてありがとうございました。

平成30年度 営繕工事安全連絡会議を開催

(営繕部 保全指導・監督室、金沢営繕事務所)

1 概要

北陸地方整備局営繕部及び金沢営繕事務所は、「平成30年度 営繕工事安全連絡会議」を開催しました。

会議は、現在施工中の営繕工事受注者の現場代理人等に対して、最近の工事事故発生状況や事故事例を紹介し、各工事現場における安全の取組みについての意見交換を行い、建設労働災害の撲滅と安全意識の高揚を図りました。

新潟会場では、新潟労働局労働基準部健康安全課長より、富山・石川会場では、富山労働局労働基準部健康安全課地方産業安全専門官より「安全衛生行政の動向について」労働災害の発生状況や、最近の安全衛生法関連の改正等について等、事故に対する再認識をする講話を頂きました。

2 開催日等

新潟会場は、11月7日に新潟美咲合同1号館1階入札室にて3社4人、富山・石川会場は、12月11日に高岡職安工事現場事務所にて4社8人の参加がありました。

3 会議内容

(1) 工事事故発生状況及び事故事例

北陸地方整備局発注の直轄工事における工事事故・労働災害・公衆災害の発生状況の分析と、冬期の雪による労働災害の現状について紹介しました。



新潟会場（安全の取組み発表）

(2) 営繕工事の事故防止対策について

事故発生防止のため、工事安全計画書や総合施工計画書等について注意・確認すべきポイントとして、施工中の安全確保、社内の安全管理体制、日々の安全活動、安全教育について記載することを周知しました。事故防止重点対策として、足場からの転落事故防止が重要であること、更に冬期特有の労働災害防止対策について説明しました。

(3) 各工事現場における安全の取組み

参加者からは、コスモス（建設業労働安全衛生マネジメントシステム）の取組みなどを紹介して頂きました。その他、各現場での苦労話など、有意義な意見交換が出来ました。



富山・石川会場（富山労働局講話）

富山・石川会場
（高岡職安現場での安全点検）

冬の保全情報

(営繕部 保全指導・監督室)

1 官公法に基づく「支障ない状態の確認」

官公法では、保全の基準（国家機関の建築物及びその附帯施設の保全に関する基準）に基づき、建築物の敷地及び建築物の各部等が支障のない状態に保全されていることを確認することが定められています。「支障がない状態の確認」は、全ての国家機関の建築物等が対象です。実施者は、施設保全責任者が行うこととしており、資格は必要ありません。支障の有無を施設保全責任者が自分で確認するのも、点検結果等で確認するのも「支障がない状態の確認」に該当します。確認周期は、建築物の敷地及び構造について概ね1年、建築設備について概ね6か月から1年です。また、大きな外力が作用した後の確認についても定められています。

2 冬の保全

今回は、冬の雪害、凍害などの保全情報を記載します。

【雪害】

雪害は、重たい雪が原因となって建物、工作物、設備機器に害を与えるものです。水分が多く重い雪が想定以上に積もった場合は、庁舎、工作物等の倒壊を防ぐため屋根の雪下ろし等が必要となります。除雪屋根の雪下ろしによる転落事故には、十分注意が必要です。軽い雪でも量が多く降り積もった時には、FF（密閉式・強制吸排気形）ストーブであっても吸排気口の位置が低い場合、排気が塞がり一酸化中毒による死亡事故が想定されます。

【凍害】

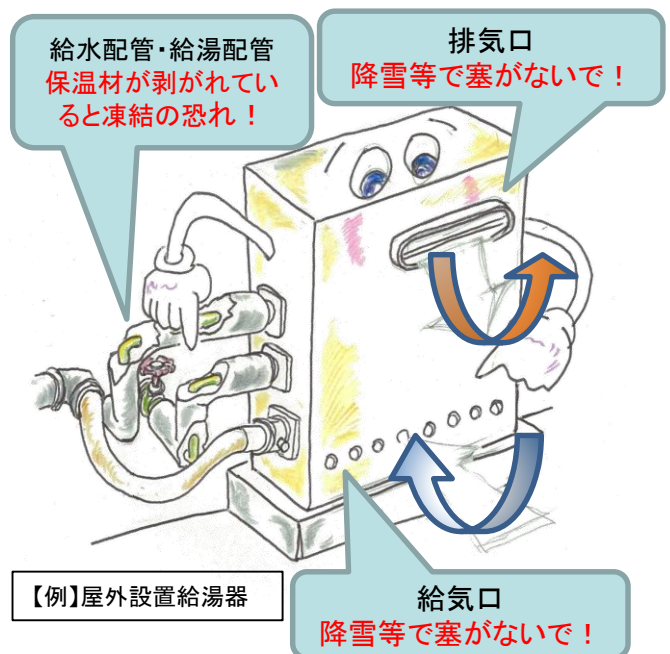
凍害は寒さにより、水が凍ることによる凍結の

被害です。水道管凍結は、屋外の場合経年劣化等で保温材が剥がれていたり、日陰に設置している配管は凍結する場合があります。駐車場（車庫）等に設置される水道管に保温材が無く、シャッターがある場合は、閉ることにより温度低下を抑えられ凍結を防ぐことができます。

【結露】

結露は空気中の水分が、外に面した窓又は壁で冷やされ、水滴となって付着しておこります。結露は、カビの原因となったり、同じ場所（壁等）で繰り返し起こることにより、壁の塗装が剥がれ劣化したりしますので、結露受けが無い窓の場合はこまめに拭き取ることでカビ・劣化を防ぐことができます。結露は、結露する部分に風を送る又はマメな換気を行うことにより抑制できます。

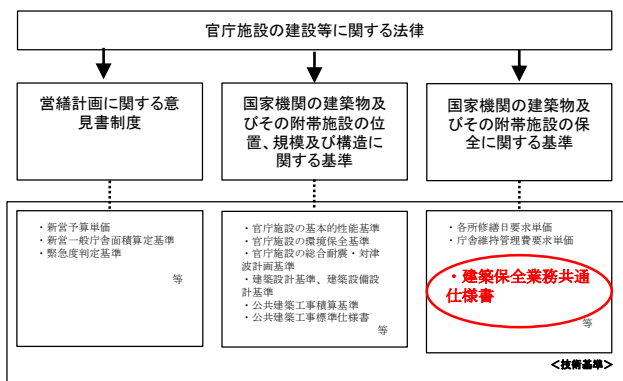
まだまだ寒い日が続きます。施設保全責任者として安全な庁舎の施設管理をお願い致します。



公共建築に関する情報発信

(営繕部)

■国土交通省では、各省各庁が建築保全業務を委託する際、適切な業務仕様書及び予定価格を作成することができるよう、建築保全業務の発注に関する技術基準を制定しています。これらの技術基準を5年ぶりに改定しました。また、「31年度建築保全業務労務単価」が新しくなりました。



1 改定の背景

国土交通省では、建築保全業務の発注に関する技術基準を5年ごとに改定しています。

このたび、最新の法令、技術動向や建築保全業務の品質確保に対する社会的要請を踏まえた改定を行い、各省各庁に送付するとともに、地方公共団体にもご活用いただけるよう、都道府県及び政令指定都市の関係部署に情報提供しました。

2 今回改定した技術基準

[1] 建築保全業務共通仕様書：一般的な保全業務項目と標準的な作業内容、実施周期を定めたもの

[2] 建築保全業務積算基準：建築保全業務の委託費の積算を行うもの

[3] 建築保全業務積算要領：建築保全業務の積算をするうえでの標準的な考え方等を示したもの

3 改定の概要

(1) 建築保全業務共通仕様書

[1]法令改正や最近の建築技術動向を踏まえた点検項目等の改定

- ・「雨水の利用の推進に関する法律」（平成26年法律第17号）の施行を踏まえ、雨水利用設備を適切に維持管理するため点検項目を見直し

- ・LED照明器具、木製床等の新たな資機材を業務の対象に追加

[2]災害発生時の対応を明確化

- ・確実な業務継続のため、災害発生時の対応に必要な事項、優先順位等について、受発注者間で契約時にあらかじめ取り決めておくべきことを新たに規定

(2) 建築保全業務積算基準・積算要領

- ・現場従業員の法定福利費を一般管理費等から業務原価（業務管理費）に移行し、業務価格の費目構成を適正化

建築保全業務労務単価は、建築保全業務共通仕様書を適用し、建築保全業務積算基準及び同積算要領を基に保全業務を委託する際の保全業務費を積算するために用いるものです。（本単価は、外注契約における技術者単価や雇用契約における技術者への支払賃金を拘束するものではありません。）

下記、官庁営繕部ホームページに掲載しています。

http://www.mlit.go.jp/report/press/eizen03_hh_000039.html

■ 工事関係図書等に関する効率化

北陸地方整備局営繕部及び金沢営繕事務所では、これまで工事関係書類の簡素化を進めてまいりましたが、本年、国土交通省官庁営繕部において営繕工事における建設業の働き方改革の取り組みが示され、合わせて省略・集約が可能な工事関係図書等が明示されました。

これを受け、新たに5種類の書類を簡素化の対象として追加し、明示された19種類のすべてを簡素化の対象としたほか、簡素化の対象とした書類以

外についても監督職員と協議のうえ、受注者の独自書式の使用を可能とし、営繕部及び金沢営繕事務所が行う営繕工事で運用することとしました。

加えて、ホームページで公表しておりました工事書類一覧表に簡素化の試行内容(方法例)をすべて示すとともに、総合施工計画書をはじめ各種施工計画書の記載例の一部記載内容を見直すことにより、工事関係書類のさらなる効率化を進めることとしました。

クリック

北陸地方整備局 ホームページ
<http://www.hrr.mlit.go.jp/>

スクロール下段

クリック

工事の書類の簡素化・効率化のための参考資料

受注者の皆様へ
工事書類の簡素化・効率化のため、以下の資料を作成しましたので、ご利用ください。

1. 営繕工事における工事関係書類の簡素化の試行(平成30年10月版)
 - 【新たに簡素化の対象とする書類】
 - 【工事書類一覧表(工事関係表簡素化協議対応)(PDF)】
2. 効率化のための「施工計画書の記載例」(平成30年10月版)
 - 1) 総合施工計画書(記載例)(Word)
 - 2) 工事安全計画書(記載例)(Word)
 - 3) 作業工事施工計画書(記載例)(Word)
 - 4) 屋内施設工事施工計画書(記載例)(Word)
 - 5) 配管工事施工計画書(記載例)(Word)

■平成30年度「北陸地区営繕主管課長会議」が開催されました。

11月1・2日に、新潟市（今回幹事）において平成30年度「北陸地区営繕主管課長会議（後期）」が開催されました。

会議では、全国営繕主管課長会議幹事会の報告、北陸地方整備局からの情報提供と新潟県、富山県、石川県及び新潟市からの提出議題に対する意見交換等が行われました。

■ 公共建築相談窓口

北陸地方整備局営繕部では、公共建築に関する技術基準の運用等、公共建築に関する技術的な相談を幅広く受け付けるための「公共建築相談窓口」を設置しています。

この窓口では、公共建築工事の円滑な施工確保の取組として、公共建築工事の予定価格設定等に関する相談の受付も行っています。

お気軽にご相談ください。

なお、国土交通省では、これまでに寄せられた相談を踏まえ、主な相談と回答をまとめた「Q&A」を官庁営繕部ホームページに掲載しています。

http://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk6_000063.html

- 北陸地方整備局営繕部計画課
TEL：025-280-8880（内線5153）
FAX：025-370-6504
- 北陸地方整備局金沢営繕事務所技術課
TEL：076-263-4585
FAX：076-231-6369

e-mail: pb-soudan2011@hrr.mlit.go.jp

メールでのお問い合わせの場合は、機関名、会社名、担当者、連絡先等をご記入ください。

■ 出前講座

北陸地方整備局では、行政の透明性の向上と国民との対話を重視したコミュニケーション型国土行政の推進に向けた種々の取り組みのひとつとして、職員が直接、国土交通省の施策内容や、地域の方向性等について話をさせていただくとともに、地域の各種ニーズや生の声を聞かせていただき、行政にも反映させていくために、『出前講座』を実施しています。

『出前講座』の利用方法や講座のメニュー等を下記ホームページに掲載しています。

お気軽にご相談ください。

<http://www.hrr.mlit.go.jp/tiiki/manaviva/index.html>

出前講座出張例：

- 6月12日 石川県管工事業協同連合会 総会
- 6月14日 新潟電設業協会 北陸営繕研修会

■ 工事・業務発注見通し及び入札公告に

関する工事概要について

北陸地方整備局営繕部及び金沢営繕事務所における工事や業務の発注見通し等は、下記ホームページに掲載しています。

北陸地方整備局営繕部

<http://www.hrr.mlit.go.jp/eizen/index.html>

北陸地方整備局金沢営繕事務所

<http://www.hrr.mlit.go.jp/kanazawaeizen/>

■ 発注情報メール配信のサービス内容

北陸地方整備局営繕部及び金沢営繕事務所では、営繕工事・業務の最新の調達情報をいち早く入札参加を検討される方々にお届けするため、「官庁営繕部発注情報メール配信サービス」を試行しています。公告日に、登録されたメールアドレスに配信されます。無料でご利用いただけますので、是非ご登録ください。

1 対象となる発注機関と工事・業務種別

(1) 発注機関

国土交通省大臣官房官庁営繕部、
北陸地方整備局営繕部及び
金沢営繕事務所、

北海道開発局営繕部、
各地方整備局営繕部及び営繕事務所、
沖縄総合事務局開発建設部営繕課

(2) 工事種別

建築、電気設備、暖冷房衛生設備、
機械設備（エレベーター）等

(3) 業務種別

設計、工事監理、調査検計、
測量・敷地調査

2 登録方法

北陸地方整備局営繕部のホームページにアクセスし、表示に従い登録手続きを行ってください。

PC、タブレット、スマートフォン、携帯電話いずれの端末からも登録できます。

登録は無料です。

<http://www.hrr.mlit.go.jp/eizen/index.html>



3 メール配信される発注情報

- (1) 工事名称または、業務名称
- (2) 工事種別、工事の等級区分、施工場所、業務の場合は、業務種別
- (3) 技術資料（工事）、参加表明書（業務）の提出締切日となります。

なお、正式な内容は、入札情報サービスにてご確認ください。

<http://www.i-ppi.jp>

■ 保全マネジメントシステム（BIMMS）

導入・活用事例集について

国土交通省では、市町村による公共建築物の個別施設計画策定（平成32年度までに策定）を支援するため、個別施設計画を容易に作成できるBIMMSについて、地方公共団体が導入時に検討した内容や、活用状況をまとめた事例集を官庁営繕部ホームページに、掲載しています。

http://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk3_000025.html

■ QRコードが利用できます

北陸地方整備局営繕部
ホームページの「QRコード」を
作成しました。ご利用ください。



■ 施工管理技術検定試験合格証明書の

申請手続きについて

合格証明書の申請手続きについて、北陸地方整備局営繕部ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

北陸地方整備局営繕部は、新潟県、富山県及び石川県在住の方の下記資格について、再交付・書き換え窓口となっています。

資格名	受付担当課	電話番号
建築施工管理技士		
電気工事施工管理技士	営繕部 計画課	025-280-8880 (代表)
管工事施工管理技士		

* 英文証明書の発行も行っております。

■ 施工管理技術検定の年2回化の

実施計画が確定

平成30年度より実施する2級学科試験の年2回化について、試験日程を含めた実施計画が確定しましたので、お知らせします。

下記ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

http://www.mlit.go.jp/report/press/totikensangyo13_hh_000537.html

えいぜん通信@北陸 平成31年1月発行



北陸地方整備局営繕部

ホームページアドレス

北陸地方整備局金沢営繕事務所

ホームページアドレス

TEL025-280-8880(代表) FAX 025-370-6504

<http://www.hrr.mlit.go.jp/eizen/index.html>

TEL076-263-4585(代表) FAX 076-231-6369

<http://www.hrr.mlit.go.jp/kanazawaeizen/>



『えいぜん通信@北陸』は、公共建築に関する取り組みを情報発信しています。

北陸地方整備局のホームページで北陸地方整備局営繕部及び金沢営繕事務所の業務全般及び『えいぜん通信@北陸』を紹介しております。どうぞ、ご覧ください。